

令和元年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第6日目）

本日の会議 令和元年 9月17日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員長	河野龍二	副委員長	金子恵
委員	八木亮三	委員	西田健
委員	浦川圭一	委員	内村博法
委員	安藤克彦	委員	西岡克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会議務局長	谷本圭介	参事	森本陽子
--------	------	----	------

説明のため出席した者

副町長	鈴木典秀	教育長	勝本真二
総務部長	山本昭彦	企画財政部長	久保平敏弘
教育委員会次長	森川寛子	建設産業部長	日名子達也
住民福祉部長	中嶋敏純	健康保険部長	辻田正行
会計管理者	山口利弘		

総務部長 山本昭彦

(地域安全課)

課長	宮崎伸之	課長補佐	畑中隆徳
係長	朝居健太郎	係長	山本洋佑

本日の委員会に付した案件

議案第63号 令和元年度長与町一般会計補正予算（第2号）（結審）

議案第69号 平成30年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について（結審）

所管事務調査

- ・コミュニティの現状について
- ・自治会の現状について
- ・自主防災組織について

開 会 9時25分

散 会 11時16分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会します。

令和元年度第3回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第63号令和元年度長与町一般会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

13日の金曜日までに質疑を終了しております。これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第63号令和元年度長与町一般会計補正予算(第2号)の件を採決します。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第69号平成30年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。本案についても13日金曜日までに質疑を終了しております。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

議案第69号につきまして賛成の立場から討論させていただきます。平成30年度の一般会計歳入歳出決算ですが、計画が変更になったり、利用者が少なかった各種施策や年度内に着工できなかった災害復旧工事などもあり、一部にはやや多く感じられる不用額や繰越金も見受けられたものの、所管する課の説明に整合性のない部分はなく全体的には起こりうる範囲かと思われれます。歳入においては、町民税、固定資産税ほか、全税目合計で97.77%という平成最高の収納率を記録したという収納推進対策事業や、児童手当からの特別徴収を利用した滞納保育料の無理のない徴収などが結果を出しており、また、ふるさと長与応援寄附金も返礼品の工夫などで当初予算の2倍以上の収入となるなど、地道な努力が実を結んでいると思います。歳出においては、長崎縣市町村行政振興協議会による共同購入を利用してパソコン購入費を抑えたり、1台のパソコンを共有することで高額なシステム利用料を支出しないで済ませるなどの工夫もなされております。また、そのような無駄な支出を抑えながら高田保育所に安定した保育士数を確保するために賃金を上げたり、今後も町の農業を守っていくために耕作放棄地の増加を防ぐ施策に力を入れるなど、必要などころに支出がされていると思います。今後の人口

減少を踏まえますと、いずれ国から償還されるとはいえ、将来の世代の負担となる赤字公債である臨時財政対策債が毎年起債されていることや、積み上げるばかりで積極的な活用運用を行っているとは言えない各種基金など、今後改善の余地があると思われる部分もあり、また、経常収支比率を下げる努力も必要かとは感じますが、町民と接する現場レベルでは膨大な事業や施策を限られた人数で的確に遂行していると評価できる決算であると思いますので、本議案については賛成いたします。

○委員長（河野龍二委員）

次に、反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

議案第69号につきまして賛成の立場で討論いたします。はじめに歳入の審査におきましては収納の取組、その努力、またその成果としての実績の向上などを確認をさせていただきました。次に、歳出の審査については適法適正な予算支出、不用額の妥当性、予算流用の適格性などを着眼点として質疑を行い、おおむね妥当であるとの確認をさせていただきました。以上のことから本議案について賛成といたします。しかしながら、予算の執行が全て計画的になされているかとの視点で審査したもののなかで、その成果について1点だけ疑問を持った事案がありましたので報告させていただきます。昨年9月議会において早急な対応を必要として、補正予算で計上された公共土木施設災害復旧費について、そのほぼ全額が30年度決算に反映されることなく繰越明許費として処理されていることについて質問をいたしました。年度末までに未契約のまま繰り越された工事が4件あるということで、災害復旧事業において通常例が無いような事例で考えられない対応だと感じております。またそのうち2件については、1年が経過した現時点においても未だ発注に至っていないとのことであり、うち1件については、工事予定地に民有地があり、用地交渉に時間を要しているとの説明があつたが、本来町が管理する道路、河川、公園などの公共施設用地については、借地公園を除いて民有地で公共用地が構成されるということはないと思っております。従って復旧工事において原形復旧を原則とするということを考慮すれば、用地交渉を行っているという説明も町が手掛けるべき工事であつたのか、その妥当性に疑問を持っております。今回、決算認定の審査ということで個別箇所の詳細な質疑は行っておりませんが、今後もその予算の執行、またその決算については注視をしていくつもりでおります。私の評価、見解に是非反論していただいて、正当性を示していただければと思っておりますが、そのためにも、執行部において予算執行の妥当性も含めて十分な検証を行っていただきたいということを申し上げて、本議案の討論といたします。

○委員長（河野龍二委員）

次に、反対討論はありませんか。

賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第69号平成30年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お疲れさまでした。場内の時計で9時45分まで休憩いたします。

(休憩 9時35分～9時42分)

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。ただいまより所管事務調査。コミュニティの現状について、自治会の現状について、自主防災組織についての件を議題とします。

調査事項についての説明を求めます。

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

改めましておはようございます。本日は地域安全課の所管事務調査ということで、御説明をさせていただきたいと思います。まず、コミュニティの状況についてでございますけれども、現在の状況としましては、小学校区を基本といたしまして長与町内5地区においてコミュニティを形成させていただいております。1万1,519世帯が加入されております。しかしながら加入率につきましては、平成27年度から約4.9%の減少、4月1日現在68%となっております。コミュニティ設立の目的につきましては、自治会単位では解決できない難しいことをコミュニティとして実施することで、広域的な課題を解決してまいりたいということで考えております。各地域では子どもの見守り活動や防犯パトロールを常に実施しておりまして、学校、警察と連携しながら通学路の危険箇所の点検等も行っているところでございます。それぞれの組織におきましては、各種大会の開催や講座、体験教室などを行っており、親睦を深めながら地域の協働を行っていただいているところでございます。町からは地域振興補助金といたしまして、平成30年度実績でございますが、各組織に90万円の合計450万円を補助しております。

次に自治会活動についてでございますけれども、町内50の自治会がございまして、安心安全な暮らしを支え、最も身近な住民組織でございます。それぞれの自治会では防犯活動や環境美化活動などを行っております。一方で少子高齢化に伴います加入率の低下や活動の停滞などが問題と現在となっております。町としましては自治会振興補助金といたしまして、平成30年度実績で1,993万9,000円の補助金を支給しております。

続きまして自主防災組織でございますけれども、自主防災組織につきましては3月末現在、44組織46自治会が加入されています。今年度におきましては日当野自治会が設立できるということで45組織47自治会となっていくものと考えております。活動と

しましては、災害を想定しました防災訓練や危険箇所の点検、消火器の管理、避難行動要支援者関係の行動計画作成など地域のために活動していただいております。町としましては運営補助金といたしまして、平成30年度実績で167万5,000円の補助金を支給させていただいております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。質疑については各調査項目について、質疑を行っていきたいと思います。まずはコミュニティの現状から質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

この校区ごとのコミュニティというのは、いつからやっていたらっしゃるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

5つの地区がございまして、まず高田地区コミュニティが昭和47年4月1日設立となっております。1番新しい所で行きますと、長与南地区コミュニティ運営協議会が平成15年7月19日の設立となっております。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

先程コミュニティについては減少傾向にあるという御説明いただいたんですけども、実際コミュニティに対して行政側として、もっとちょっと具体的にどういう関わりを持っているかっていうのをお聞きしたいんですけども。今現状コミュニティ各単体でいろんな活動をされてると思うんです。私が感じるのは行政側がそこに対してあまり関わってないんじゃないかというちょっと懸念がありますので、ちょっとお伺いしたいです。

○委員長（河野龍二委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

コミュニティについてですが、近年コミュニティの方から、まず活動の場所を確保して欲しいっていう依頼がございまして、3年前には高田地区コミュニティの方では、ふれあいセンターの1階の部屋をコミュニティの部屋として活用することで、現在のところ事務局等を確保して活動していただいております、長与中央地区コミュニティにつきましても、公民館に從來からお部屋の方あったんですけど、子ども会の備品とか、そういうものがございまして、使い勝手が悪いということで今年3月から4月にかけて、生涯学習課と共同で備品の整理をいたしまして、お部屋の方を机等をおいて確保させていただいております。従来までもコミュニティにつきましても、役員会の方と年に1回の研修会を実施いたしまして、懇親会につきましても町長等も出席をいただいて、住民

の方、コミュニティの役員の方からも様々な御意見等をちょうだいしております。研修につきましても年に1回県外の方に類似団体、コミュニティ、NPO法人の方に研修をさせていただきます、役員等の研鑽を図っております。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

補足となりますけども、コミュニティ活動につきましては当然でございますけど、その地区地区の住民の方が自分達の町は自分達で作るという形で対応していただいている部分が多々ございます。それぞれの地区においてそれぞれの課題がございまして、そういうものについて取り組んでいただいておりますと、町の方としましては、その事務局等の中に入って、今言いました研修等ソフト面とか、いろいろそういう面については後押しをさせていただきますおるんですけども、それぞれの独立した5つのコミュニティで自らが計画立案をして対応をしていただいておりますものから、その流れが今何十年か経ってまいりましたものから、そういうことで当初はそういう形で出発したんですけども、やはり行政として、もう少し入り込みについて検討していただけないかという話が当然あっておりますので、現状そういう形で事務局に入って、研修会も含めまして会議等の方でそういう意見をちょうだいしている状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

今、役場の関わりという話があったんですけども、ちょっといつだったかはっきり覚えてないですけど、数年前に県の補助金か何かを活用したと思うんですけども、いわゆる全てのコミュニティにおいて行動計画か何かを作成されたと思うんですね。10年後までの計画だとかっていう形だったと思うんですけども、検証ですよ。各コミュニティでどのように検証されて、それを生かされているのか。そういったことは当然各コミュニティで行うことだと思うんですけども、それは主管課としてどのような、どこまで把握をされているのか。それについてどう皆さんが行動している。いろんなコミュニティがあると思うので、一概には言えないと思うんですけども、何か分かっていたら紹介していただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

まちづくり計画を平成26年に各コミュニティで策定をしております。各コミュニティの方でも、まちづくり計画に沿って活動していただいておりますんですけども、その際、毎年の役員会の中で活動計画の進捗状況等を話をさせていただくようになっております。しかしながら、やはり問題点もございまして、コミュニティの役員というのが、例えば

3年おきに代わられるとか、もしくは専門部長に付くような人は毎年変わるということ
で、なかなか計画を引き継いでいけないというような問題もございます。そこを今後、
役員会の中でも問題になりながら、どうそこを引き継いで今までの計画を10年計画と
して行動していくかっていうところを課題かと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

かなりの予算を使って、かなりの労力を使って、あの計画を作ったと思うんですね。
ですので役員が変更になる、ころころ変わるっていうのは当然事前に分かっていること
なんですよ。充て職的に会長、子ども会の会長とか、各種会長がコミュニティの職に
充てられるという現状があります。もう1つ、今最近、話題になっているコミュニティ
の負担、住民がコミュニティに負担に感じていること。当然、自治会自体も負担に感じ
ている方もいらっしゃいます。その上で更にコミュニティがある。いわゆる役員が一緒、
同じっていう現状が多いと思うんですね。そのコミュニティ、いわゆる今の状況で負
担を少しでも減らすという方向性も少しは考えていかなきゃいけないのかなと思うん
です、高齢化もありますし、ただ、あくまでもコミュニティは任意団体ですよ。自治会
も任意団体。任意団体にすることに行政がどこまで口を出せるかっていうのもまたある
と思うんですけども、その点、担当課としては住民の負担軽減についてどのように考え
ているのか。どのような議論が担当課でされているのかっていうのを教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今の御質問でございますけども、確かにコミュニティだけでなく自治会等を含めまし
て、いろいろな組織の行事等がございます。そういう面で考えますと確かに負担が大
きいかなというふうに思っております。それぞれの組織の事業計画というものを我々の
方も検討させていただく中で、事務局として入らせていただいて対応をさせていただ
くんですけども、しかしながらコミュニティはコミュニティでやはり独自のこういうこ
とをやって地域の協働、地域住民との関わりを持ちたいということで、それぞれの計
画を立ててまいるものですから、それについての抑制という形では、ちょっと私達の立
場では話をするのは今のところない状況でございます。しかしながらコミュニティから
の御要望では、今現在お話があったように自治会等がやはり負担が掛かってくるとい
うことで、自治会の方からコミュニティに対しての協力体制というのがなかなか得られ
ない状況にあると、そういうことで逆にコミュニティの方から自治会に対して、話をし
ただけはないかという逆の話の方がコミュニティからは起こっております。また自治
会の方からは逆にやはり行事が多いということで、どうしても協力体制が難しいとい
うことで同じようにコミュニティの方に話をしただけはないかという話も承っております。

現状としてはそういう状況でございますので、我々としてはコミュニティというのは自治会だけでは対応できないそういう自治会、地区をまとめる。そういう立場でいろいろな対策をとっていただいておりますので、ある程度自治会でできるもの、コミュニティでできるものということで、それぞれの言い分も含めまして検討していく必要があるということで、事務局の方では話をその都度させてはいただいておりますが、当然、今言われましたように任意団体でございますので、計画が上がってまいりますので、そこをこの地区が多いのでどうのこうのという形で話がちょっとしにくいところがございますけれども、意見としてこういうことがあったというのは、その会議の中でお伝えするようにはしております。現状としてはそういう状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

最後にしたいと思います、議会報告会を我々行っているんですけども、その中でもやはりコミュニティ不要論と申しますか、いわゆるやってることも、今おっしゃってるコミュニティもそれぞれいろんな事業を行っているかもしれないんですが、やはり住民の中には必要性を感じていない方もいらっしゃるんですよ。議会報告会で私が行った所で、住民の方から出たのは「コミュニティなんて要らないんじゃない。お金の無駄じゃない。時間の無駄じゃない。労力の無駄じゃない。」っていう意見もありました。それは一部の方の意見かもしれないんですけども、そういった住民もいらっしゃるということは申し上げておきたいと思います。最後にちょっと確認ですけれども、コミュニティの組織率が68.数%とおっしゃったんですけど、これは自治会加入率と同じというふうに考えていいのか、そこだけ確認をしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今言われたとおり、自治会加入率と同じでございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

コミュニティはコミュニティで、そのコミュニティの中での球技大会とか、そういったのをされたり、あと嬉里中央なんかだと毎年ウォーキングをされたりしていて、また、それとは別にいわゆる自治会単位というか、町内全部の自治会単位で出場するソフトボールとか、ペーロン大会とかあると思うんですけども、この5つのコミュニティが競い合うじゃないですけど、代表を出して何か大会とかっていうのはあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今言われたようにこの5地区が対抗して大会等を行うっていうものはございません。それぞれの地区におきまして、今言われたような球技大会であったり、もしくは健康関係の研修を行ったりとか、もしくは地域によっては田植え教室を学校区でやったりとか、そういう形で、その地区に合ったそれぞれの行事という形で、ウォーキング大会もそうでございますけども、取り組んでいただいているというのが現状でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

その取組についてはそれぞれのコミュニティで自主的にやっておられるんだと思うんですが、今ちょっと聞いておりますと、なかなか人も集まらんとか、減っているとか、存在意義がどうかとか、コミュニティの中で高田なんかはもう歴史があって昔からコミュニティという位置付けをする前からそういう組織があって、ずっと活動されてきたという中で、こういった所は今までどおりっていうような多分気持ちがあるのかなと思うんですが、もう解散したらどうかとか、そういった意見を持った所、そういう話っていうのは一切ないんですか。どうも今聞いとれば嫌々やっておられる所もあるのかなというふうな気がしたもんですから、そういう所はないのかですね。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今言われたような話がコミュニティから直接、解散とかいう話で我々の方にあることはないんですけども、当然一部の住民の方が思ったらっしゃる意見としては、コミュニティの中でそういうことも出ることもお伺いはしております。しかしながらコミュニティ自体、それぞれのコミュニティはやっていきましょうということで、現在、組織としては成り立っております、特にコミュニティが何故必要かって言ったときに、自治会以上に必要なものとして今コミュニティが全国的に国の方を上げて組織づくりをさせていただいております。これはやはり災害の問題ですね。あとは見守りの問題、1人世帯の老人、独居老人の方との見守り等、こういうものについてはコミュニティという組織で学校区というその1つの校区内で立ち上げたコミュニティ組織を国の方は今推奨しているところがございますので、所管としましては、そういう国を挙げて今コミュニティをどんどんどんどん作っていけという状況でございますので、そこについては協力しながらお話をさせていただいている状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

見守り活動ということでお話が出ましたのでちょっとお聞きしたいんですけども、避難行動要支援の活動が各自治体から、それがある程度その広さでコミュニティを支えるということになると思うので、それでコミュニティの中で問題になっているのが、結局その避難行動が自治会のみならずコミュニティに広げて見守っていかないと人員の対応ができないっていうのがあって、要するに情報量も少なく、その中で活動をするっていうのがやっぱり懸念されているところで、そこへの行政としての何らかの支援があれば良いという意見もあったんですね。ですからそういう部分で情報公開というか、情報の交換の拡大と言うんですか。そういうものをどういうふうに捉えられているかをちょっとお聞かせていただければ。今もう個人情報とか云々でなかなか情報が出ない中で、そういう活動をしていかないといけないという制約があったりもするので、そういうところをどう捉えられているか、お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

大変難しい問題だと考えております。今おっしゃったとおり個人情報の関係がやはり優先的なものとして、国、県からの方の指導がっておりますものですから、我々も公表できる情報というものが限られてまいります。ただし災害が起きたときには今先程おっしゃられた避難者等要支援者に対します行動については、消防団であったり消防署、警察は当然ございますけども、そういう各種団体の方に情報提供ができるような状態にはなっております。しかしながら今現在、通常の状態での個人情報が絡む問題につきましては、町としましてもやはりそれが法律に基づくものになっておりますので、なかなか提供することが難しいということになっております。そういうことで各自治会の方々に要支援者の方に対しましては、今おっしゃった行動支援計画の中で、それぞれの自治会を集めていただいて計画を独自で立てていただいて、この方々についてはこういう行動をとって、災害時の対応もしくは避難行動が必要なときは対応をしていただくという流れを今作っている状況でございます。確かにその情報についてはコミュニティには流れません。だからコミュニティとしての要支援者に対する対応っていうのは、そこで発生はできないんですが、避難所を開設してこれは大規模災害が起きたときなんかは、避難所を開設した場合にはやはり学校区のコミュニティ単位でその避難所の運営等に当たってもらったりとかすることによって、より幅広い統括した支援ができるんじゃないかというふうな話もあっております。当然、自治会単位では避難所対応ができない状況も発生しますので、そういう形でコミュニティを中心にした活動をするような話にもなっておりますので、そういう部分も生かしながら当然行政としてはソフト面では協力できる分はあるんですけども、今言った個人情報については、やはりそういう法律の方がご

ざいますので、それに基づいた対応という形になってまいろうかと思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

コミュニティの組織を作ろうというふうに出たのは、住民側からの要望ではなくて、行政の施策の一つだったんですよ。それこそ高田地区がモデルというような形で出て、ほかの小校区でも作ろうというのが施策の一つだったと思うんですよ。今の段階では町が施策の中で作ろうというふうな形で進めてたのが、なかなか地域の人たちは単なる行事の解消のための組織みたいな形になってしまってるところがあるんじゃないかなというふうに思うんですよ。原点に立ちどまって、町がなぜコミュニティが必要かというふうなところが、なかなか正直見えてこない部分があるのかなというふうに思ってるんですよ。先程言われた今後の災害の問題だとか、そういう所で、そういう形を作って欲しいというふうに言われてるんですけど。自主防災組織がそれぞれの自治会で組織されてて、高田見てもじゃあそれが横の連携ができてるかというと全くできてないですね。コミュニティが中心にそれをやるという形ではなっていないんですよ。だからもっとその辺を、本当にコミュニティに何をさせていただくかって、何の役割を持ってもらうかっていうのがもっと明確にすべきではないのかなって気がしてならないんですけども、今のところ私はっきり見えてこないなというふうに思うんですけど、何かそういう説明っていうか、これからこういう形で組織として役割をとって欲しいというのが、もう一つあればと思うんですけども、何かありますか。あればお願いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

委員がおっしゃるとおり、こちらにつきましては、当然、国のコミュニティ施策という形でスタートしておりますので、行政主体となってそういうモデル事業という形で高田地区も始まったかと思えます。そういうことで将来的なその地域の課題に対する地域の取組ということでスタートをして、行政は行政の立場、住民の方は住民の立場、それぞれの取組っていうものを仕分けした形で地域と行政が対等の立場で、こういう形でコミュニティについては、協働のまちづくりを推進していこうということで始まったものというふうに理解しております。その流れがもう何十年か経った流れで、委員がおっしゃったとおり確かに今現在少子高齢化の波を受けまして、コミュニティの役員の方からも行政主体の方である程度、取組の方に参加してもらえんかという話が各種協議

会の中で話っております。その中で我々としましては、やはり大規模災害、やはりこれに対応するには地域の住民の方の協働の立場ということが必要になってこようかと思っております。そういうことをやはり今後は前面に押しつけてそういう災害防災について、もしくは子ども達の将来の安全のために、そういう地域のコミュニティが必要であるということを訴えていく必要があるのではないかと考えております。以上でございます。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

町はそういう本当に地域の役割を担って欲しいっていうふうな思いがあるっていうふうに言われるんですけど、コミュニティ側としてはなかなかそこがうまく受けとめられてないと言うか、正直言葉悪いですけど押しつけられているという感覚だと思うところがあるんじゃないかなと思うんですよね。それを感じるのも、例えば以前は年間100万の補助を出してたわけですよね。いつか一律10%削減でコミュニティも90%、90万になったと。本来、本当に役割を担って欲しいと思うならば、もっと財政面にしても、そういう役割に応じた部分をすべきじゃないかな。それも活動のいろんな状況があったにしても一律にそうだとすることは、なかなか一生懸命やってると言うか、地域の人達だとか、役員は本当一生懸命やってるんですけども評価がされてるんだろうかというふうな、そういう形になってきてるんじゃないかなというふうに思うんですよ。正直コミュニティの皆さんと話すと、もう役員のなり手も本当に困っているという状況ですね。特に自治会長は行政からの一定の報酬がありますけど、コミュニティ役員っていうのは何も無いわけですよね。そういう部分でも本当になり手がなかなか難しいという中でも、やっぱり地域を何とかしたいというふうな思いで、それぞれが本当に身を削って自ら手出しして活動してるというふうな姿を見ると、もっとやはりこのコミュニティの重要性というのを町は何らかの形で示す必要があるんじゃないかなというふうに思うんですよね。そういう意味では端的に聞きますけど、不要論とか出てますけども、コミュニティの今後のそういう活動を考えると、これからの財政的な負担というのも上げていくというふうな形を、今お答えできるかどうか分かりませんが、そういう検討もされたことがあるのか、ちょっとお願いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

確におっしゃられるとおりでと思います。前100万あったのが90万に削られた経緯もございまして、各コミュニティの方からは財源不足の話が総会等も含めましてあっております。所管としましては当然コミュニティを守っていく立場でございますので、財政サイドとの折衝につきましては、今後も進めてまいりたいとは考えております。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

私もちょっとよう分からんとですけども、先程言われている災害対応とか、子ども達の安心安全とかに関わっていただくんだということ。そこら辺は成果は出とるんですか、そのコミュニティは。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今、委員がおっしゃった成果ということで話をさせていただきますと、それぞれのコミュニティ地区から危険箇所であったり、通学路の危険関係とか、そういう形で子ども達が危険な場所についてはそちらの方から要望という形で、こういう危険な場所であるということそれぞれの地区からいただいて、それに行政の方が対応するっていう形をとらせていただいている部分がございます。ただ大規模な災害についてはまだ現在のところ起きてませんので、そちらについては直接的なものは事例としてはございません。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

危険箇所とかそういう問題は、このコミュニティが組織される前から地区の民生委員とか、PTAの役員ですとか、そういう方達が集まって現地を確認をされて、町の方に要望として上げてくというような流れが作られておったと思うんですが、今それをコミュニティにお願いしておるといことなんですか。そういう取組ができたわけですから、特段コミュニティで扱うものなのかなという感じがしたものですから。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

確かにそれぞれの自治会からの要望等もございます。しかしながら各地区のコミュニティ活動推進協議会の方から要望という形で、それぞれ地区の方からこういう要望、こういう要望それぞれ上がってまいりまして、それに対してどこの所管が対応して、どういうふうに計画を立てていくかというところは現在、行っているところでございますので、必要性としましてはあるんじゃないかと思っております。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。続きまして自治会の方ですね。自治会の現状についてのところで質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

自治会加入率っていうのは徐々にでも下がる方向にあると思うんですけども、コミュニティも同じですけども、自主的な団体というか組織で、余りこう具体的な方針とかが、行政からは言いづらいところだとは思うんですけども、時々聞く声が、若い方なんかだと特に婦人部とか、そういうくくりがあって役割が女性はこれみたいな決め方がされてることが馴染まない。今の社会状況というか、考え方とかにちょっと馴染まない。別に男女関係なくやりたい人がやればいいんじゃないとか、そういう声をちょっと聞くんですけども、実際ちょっと聞いたところでは、1か所ですかね。自治会の中に婦人部は廃止したっていう所があるとも聞いたんですが、そういった例えば取組とかっていうのを指導とかではなくて、こういうやり方もありますよとか、そういう運営方法とかっていうのに何かこうアドバイスじゃないですけど、そういうことをしていくということは行政の方からすることっていうのはあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

それぞれの自治会の組織につきましては、当然、大きな世帯から小さな世帯まであるもんですから、内容としては目的も含めて変わってまいろうかと思いますが、行政としての立場になりますとソフト面でお知らせをするっていうのが行政の立場になってこようかと思えます。そういうことになりますと後方支援であったりとか、そういう形で全国的な情報が入った場合にはいろいろチラシであったり、ポスターであったり、そういうものを各自治会に配付させていただいて、こういう方法もありますよという形でお知らせするというのが今現在、行政としての立場でございますので、そういう情報が入った場合にはですね、各自治会の方にお渡しして検討いただくという形が現在の状況になっています。やはり自治会によってそれぞれ組織が違いますから、そこに対して直接的な話をさせていただくということは機会的には少ないと。しかしながらそういう役員会等を含めまして、話があった分については直接対応をさせていただくケースがございます。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

私、今現在自治会長をしてるんですけども、ちょっと思うことが、私は4年目なんですけども、その4年間、行政側からのいろんな要望等々は全く一緒なんですよね。もう決まりきったことを毎回、毎回お願いしますというような内容なんです。体育祭にしてもいろんなソフトに関してもその他いろんな項目に関してもですね。自治会としてはそれに応えているいろんなことを計画をしようとは思ってるんですけども、先程から言われてる役員のなり手不足とか、加入率ももちろん低くなっていると。うちの自治会なんて少

なくなって運営自体も段々厳しくなってるという状況で、先程のコミュニティも一緒なんですよ。コミュニティも全く同じような、うちのコミュニティに関しても役員の方もずっと同じ人達がやられておられて、毎年同じようなことをずっとやってると。何かどっかでちょっと変えてもらいたいなと思ってるんですけども、そこら辺を行政側として何らかこうもっと違う視点でアドバイスをもらいたいなといつも思ってるんですけども、そこら辺の考え方をちょっと、同じような答えになるかもしれませんがお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

この件については自治会長をはじめ、役員の皆様方に大変御迷惑掛けてる問題だと思っております。町としましては私たち所管としましては、今言われたように、例年の事業についてはまず所管であります地域安全課の方に、もう今おっしゃったとおり例年のように同じような文書で要請がまいります。その中で担当としましては、これはもう必要じゃないんじゃないかとか、これについては自治会を通さずにやっていいんじゃないか、もしくは自治会長に話をするべきじゃないんじゃないかというのは、地域安全課の所管としましては、そこの中で検討して、ある程度、配布物にしましても検討をさせていただいてる状況でございます。どうしても行政としましては、それぞれの所管の担当する部局の方に当然、国とか県を通しまして依頼が来ておるわけではございますけども、その負担に関しましてはやはり選別する必要があるんじゃないかということで、選別ながら広報物についても今対応させていただいたところでございます。しかしながら今おっしゃったように体育祭だったり、文化祭あったり、町の大きな行事につきましては、例年と同じような要望、担当部局としましてはそういう形で協働の場を設けるための組織として自治会があるということで、御理解いただいて参加をしていただきたいなということで配付させていただき、協働の場を設けさせてるところでございます。しかしながら少子高齢化の問題につきましては、この問題はもう自治会単位ではかなり大きな問題となっております。役員のなり手不足につきましては、地区によっては本当にその部分がもう見えてまいっております。今後どうしていくかについては検討する必要があるかというふうに思いますが、なんせそれぞれ所管がございしますが、町の中でもそういう会議の中で話をさせていただく機会はおもっておるんですけども、なかなか皆様が納得していただけるような協働の状況ではないのかなっていうのは所管としては感じておりますので、やはりその中で役員会であったり、研修会を通していろいろな御意見をいただいたり、その中に職員が入って話をさせていただいて、町の職員の中の意識改革というのも近年研修会を開いたりさせていただいて、自治会活動については職員の方の意識改革に総務部局の方で対応していただいておりますので、そういう流れも作っております。それが目に見えて現れるかといったら現状のところそういうふうにお感じになるところあるかもしれませんが、やはり今後の情勢を考えますと、そこに向けて対応していく必要

があるというのは所管の方で認識しておりますので、今後も検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

いろいろ御苦労があるかと思うんですけども、いろいろ昔から町民体育祭、町民ソフトボールとか歴史ある大会なんですけども、私はもうそろそろその辺を少し検討して欲しいというのが行政側から提案をして欲しいと思うんですけども、もう出場する人もだんだん少なくなって、大きな自治会が大体優勝を争うと決まってるんですけども、出ない自治会もあるんですけども、例えば町民ソフトボールなんかはもちろん私もいろいろずっと出てたんですけども、いろんな大会を少しもう今の若い人達はサッカーとか、バスケットとか、多種多様な種目をいろいろやられておると。そういう意味ではもう少しそういう大会を少しずつやって、総合で自治会で最終的な取組をします。私の私見なんですけど、そういう問題点をできるだけ話し合っただけ各自自治会にもう1回提起して欲しいと、そういう検討もして欲しいというふうに考えますけど、いかがでしょう。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今委員がおっしゃったことにつきましては、私の方からも所管の方に話をさせていただきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありません。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

もう何十年も前に自治会長した経験があるんですけども、そのときに自治会長会というのがあったんですよ。今もあるはずなんですよ。だから私も何回かその自治会長会に出席させていただいて、その自治会長会でどのような議論が、こういった今のような問題も出てきたと思うんですけども、そういう議論というのは自治会長会で議論をされないのかですね。そこがちょっと私も少し疑問に思っているところなんです。どのような状況になつとるのか、その辺り教えていただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

自治会長会のまず総会というのが開かれます。その際には町の所管の方から事業の説明を行っていただいております。そういう形で総会におきましては町が行っているそれぞれの業務についての説明をさせていただいて理解をいただいている状況でございます。

今、委員がおっしゃったことについては、一部の行事もしくはそういう全体的な行事について話がある協議会等が開かれます。その際に自治会長会の会長であったり、役員の方が参加されてその場では直接的に今言われたような話を聞く機会はあるかと思いますが、総合的な自治会長会の総会の中でそういう小さな1つ1つの行事についての対応についてのやりとりという形ではちょっとございませぬが、全体的にはそういうことで研修会でどういうやつの研修会行ってみようかとか、そういう流れの全体的な行動については話しをする機会というふうに捉えております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

まあ、いろんな事情があるかもしれませんが、せつかくそういう組織があるんだから、そういう中でいろんな議論をしてもいいのではないかなというのが私の意見です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

何点かまず確認をしたいんですけども、自治会長には自治会長報酬っていうものが支払われてると思うんですけども、これは基本額があつて、世帯割だったと思うんですけども、この自治会長報酬って何のために支払われているのか。どういった性質のものなのかをちょっと確認。実はこれ自治会長に聞いてもいろんな答えがあつて、配布物に対する報酬だつて言われる方もいらっしゃるんですね。ですので、もう1回そのところをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

自治会長報償につきましては、所得税法に基づいて源泉徴収もしておりますので、個人に対する自治会長の職務に対する手当として毎年支弁をさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

報償費で支払われてるんですかね。個人に対する支払いというのは分かるんですけども、このお金を自治会に入れてるっていう方はいらっしやらないと思うんですけども、このお金が何に対する対価として支払われているのか。自治会長の役職、いろんなのがあると思うんですけども、会議に出席したり、行事へ出席したりとか、ただ、行事もいろいろ公的なものもあれば私的なものもありますよね。ですので、そこを明確にちょっともう少し聞きたいんですけども、あと配付物は関係ないと捉えていいのか。お尋ねします。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今、町の事務の一部という形で配布物周知項目の伝達等について委嘱をしてる形には当然なっております。

○委員長（河野龍二委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

自治会長の業務、4業務が委嘱の内容でございます。1つが広報文書の配布に関する事。2つ目が各種調査及び収集に関する事。3つ目が各種行事などへの協力等に関する事。4つ目が住民に対する周知事項の伝達に関する事。以上の4つの業務につきましての報償として支弁をさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

ということは、広報紙の配布っていうのも自治会長の業務ですよ。これは各自治会によってやり方違うんですけど、私が知るある方は自分の自治会長報酬の中からまたアルバイトみたいな形で仕分けをしていただいて配布を手伝っていただくっていう形をされてる方もいらっしゃる。私が所属している自治会はそういうことじゃなくて、班長とか、ブロック長とか役員が手分けをして渡すとか、それはいろいろ方法あると思います。分かりました。配布物についてなんですけども、回数っていうのは今現在月2回だと思うんですね。これは過去の変遷で回数を減らした経緯とかあるんでしょうか。過去どうだったかとか、実は1回でいいんじゃないかっていう、1回にまとめる。タイムリーな時期的なものとかいろいろあると思うんですけども、やっぱりそこは配付を今度する側が考えて1回に合わせるようにできないか。自治会の負担軽減ですよ。それともう1つは、配布物の内容の精査ですよ。あまりにも正直不要なものが多いんじゃないか。資源の無駄遣いでもありますし、労力の無駄でもあると思うんです。ですので、この2点ちょっとお伺いしたいと思います。まず回数の件と内容の精査ですね。

○委員長（河野龍二委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

自治会配布の回数でございますが現在月2回を配付させていただいております。月2回ということは1年で24回なんですけど、12月につきましては第1水曜日と第3水曜日と12月が1月が年末年始に掛かってございますので、役場が閉庁する前の日に新年号の広報を配らせていただくということで実質12月が3回ございました。やはり12月3回配るとというのが自治会の方に多分の御苦勞をお掛けするということで、12月の

2回目を無くしまして、事実上12月は1回目の第1週に12月号の広報、12月25日頃に1月号も含めた2回目ということで1回削除させていただいております。したがって1月につきましては1回目の配布はございませんし、第3週の事実上1回のみということで、1回は何とか削除させていただいております。安藤委員がおっしゃった中身の精査についてございますけれども、やはり地域安全課としまして中身については公益性がないものについては、まずもってお預かりをしないこととなっております。ただし、やはりどうしても配付をしたいとか、中身を今回もう自治会を通して何とかお願いできないだろうかということでございますので、そのせめぎ合いと言いますか、やはり配る御苦労は聞いておりますので、会長を通してですね。今後もやはりそういったことで必要最小限に留めながら自治会配布を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

内容の精査については分かりました。もう少し精査をしてもらいたいなっていうのが個人的な感想です。回数の方ですけども年間を通して月1にできないかっていう提案なんです。今まで隔週で第1、第3って配ってたものをどっちかに集約ができないか。配布をして欲しい人はそれに合わせて発行をする。準備をするっていうのを検討して、どうですかね。自治会半分に負担が減るわけですよ。1回当たりの配布量は増えるかもしれない。ただ、そうして少しずつでも負担を減らす努力が私は必要じゃないかなと思うんですけども、再度お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

自治会の負担を減らすということでもありましたように、所管としましても考えていくべきものかとございますので、配付の件につきましては、自治会長と町の所管課とも話を聞きながら今後検討してまいりたいなと思っております。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。続きまして、自主防災組織についても調査事項としたいと思っておりますので、質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

私も一般質問で兼ねてより避難訓練を自主防災組織でして欲しいと。実際に避難訓練をしているのが1か所だけありましたけども、ほかの所も是非避難訓練を実施して欲しいということで質問したことはありましたけども、やはり避難訓練というのが一番重要なんです。防災訓練の中で。それを是非広げていただいて、確かにいろんな事情があるかもしれませんが、実際の災害のときはこの避難訓練が一番重要になってくるわ

けですよね。だからその点を考えれば、やはり少しでも拡大をしていただいて、そういう努力をすべきじゃないかなというふうに思っているわけですけれども、その辺り町の見解をお伺いします。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

昨年度も31回だったと思うんですが、それぞれの組織において防災であったり、火災に対する訓練をしていただいております。今年に入ってから既に10数団体の方から避難訓練等に参加を職員の方もさせていただいておりますので、そういう形でどんどんどんどん広まっている状況にはございますので、これについては当然、自主防災組織の会議におきましては、そういう話をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

私は活動自体があまりよう分からんとですけども、今、年間通して訓練等もやってるんだということではなりましたが、去年特別警報が出るような災害がありましたよね。こういったときにどういう活動をされてるんですか。この自主防災の方達は。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

一番大きな役割としましては、先程ちょっとお話がありました要支援者の関係ですね。避難関係については自主防災組織の方で福祉部門になりますが、そちらの方と策定計画というものを立てていただいて、対応していただくというのがまず大きな災害のときの役割を担っていただいております。直接的に避難所が開設されて大規模な災害が起きたらまた役割的なものは組織を通して変わってまいりますけども、現在今一番大きなものとしては、災害が起きる特別警報が出るときには避難勧告等も出ますので、そのときには要支援者に対する策定計画において対応していただくというのが、現在では大きな役割だというふうに思っております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

だからそういう決まりがあって、実際に特別警報が出されて、避難所が開設されて、避難指示まで出てたんですかね、あのときは。だからそのときに避難所に避難させたりとか動かれてるんですか。そこら辺の実態をちょっと聞きたいんですよ。私が言いたいのは、訓練も大事なんでしょうけど、有事の時に本当に動けるのかというのをちょっと

心配しとるもんですから。そこら辺の実態がどうだったのかをちょっとお聞きをします。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

委員御指摘の昨年7月に起きた大雨特別警報ですね、避難勧告まで出させてもらったんですけども、自治会長のお宅には防災行政無線と同じ戸別受信機というものがありますので、それで警報の情報だったり、避難勧告の情報を収集していただいていると思います。自主防災組織におかれましては避難行動要支援者の関係の電話連絡で把握をされたりとか、あとは自治会によっては自主的に自治会の防災センター、公民館に明かりが灯つとけば安心だということで、自主的に自治会の公民館、防災センターを開けた自治会もございました。各種自主的に避難行動要支援者の方の状況の把握だったりとか、公民館を避難所として開けたりとか、そういう活動をされておりました。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ちょっとこう手短に分かりやすく言うてもらった方が私は理解できるんですが、そういう場合にそんな活動をされとるわけですね。電話を掛けてたりとか、支援者を誘導したりとかっていうことをされてるんだということで理解してよろしいんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

そのとおりでございます。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

避難要支援者行動計画、国の計画に基づくものだと、法律に基づくものなんですけれども、これ現在、福祉課が昨年度から行ってますよね。これ実際にどうなんですか。きちっと最後は全部まとまってるんですかね。止まってるんじゃないですか。私が聞く範囲では福祉課で全部止まってしまっている。各自治会にキックバックされて戻ってこない。あるいは自治会によっては投げている状態の所もあるようなんですね。いわゆる計画自体をもう作ってない。いわゆるもう支援する人を見つけられないとかっていう状態の自治会も幾つかあって、うちはもうしとらんばい。進んどらんばい。あるいは福祉課に出した自治会も、今度福祉課からきちっとしたものが戻ってくる何とかカードって言うんですか、それ自体すら戻ってきてない。担当は福祉課だということなんであれなんすけど、だから実際今機能してないんじゃないかなって思うんですけれども、そこどうでしょう。できてる所もあるのかな。すいません。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

安藤委員御指摘の件なんですけど、今、把握してるところで50自治会中27自治会が完成を見ているということなんですけども、やはりおっしゃったように地域性等がありまして、なかなか選出ができなかったりとか、そういう状況もあるっていうふうには聞いてます。避難行動要支援者の個別計画なんですけど、今年度も福祉課とタッグを組みまして、自治会への説明会とか個別の自治会の役員会があるときに、こちらも入らせてもらって逐一計画の進捗を進めている状況ではございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今、安藤委員の質問を聞けば先程言うたようなことはできんわけですよ。名簿は持っておられるんですか。その自主防災組織は。支援者っていうか、そういう方たちの。何も無ければできませんよね、

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

名簿等については当然配布されております。そして今言われた計画が27組織から提出があっているというのが係長の回答なんですけども、名簿をいただいた段階でその計画書の提出とは別に、どの家庭のどなたが要支援者であるというのを自主防災組織部長が確認をさせていただいております。その中で、じゃあこの人については、どうやって移動、誰がこうやって連れていこうとかいいう内容でございますが、その提出がまだ27しかないという段階ではございますが、当然名簿をお渡して自主防災組織支部長については、この方たちがこういう形でおりますので要支援をしてくださいということで、そういうことを自主防災組織としては対応するというので、先程回答させていただいておりますので、名簿等をもって当然ここにどなたが住んでおるということで、その対応は自主防災組織の方で考えたりしているのが現状でございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そしたらそういうものを基に電話とかで避難をしてくださいとかっていうことをされとるということですか。何人かしか避難しなかったというふうに私は聞いとるんですけども。そういうところから見ても機能してるのかなという感じはするんですが。もう電話で避難してくださいって言うて、避難せん人もおっでしょうね、それはね。だからどうなんですか、本当にばんばん掛けよっとですかね、その方達は。どうなんですか。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

各組織によって違いはあるかと思いますが、行動計画の作成ができている所はそういう事態が起きた場合には、こういう行動をとるということで作成が終わってるということでございますので対応していると思います。私も自主防災組織部長であるんですが、私の今言われたように、うちは自主防災組織の中に要支援者が2件しかございません。だから2件しかないのに要支援者行動の計画書を提出するっていうよりは、もう身近なもので対応するというところで自主防災組織の対応しているところもありますので、現在ではそれぞれの所で違いが出ておるかもしれませんが、我々は福祉の方から話があったときに職員を派遣しまして、自治会のそういう会議の際でもう密な意見を本当に何回も聞かせていただいております。今年度におきましても何箇所も行かせていただいておりますので、今から設立するという所についてはそういう形で話はさせていただいてるところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

休憩の要請があつてますので、しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

自主防災のお金をいただくときの予算と、こういうことに使いましたという決算みたいなのを最終的に出しますよね。私が自治会に関わって10年近くなりますけれども、それこそ地域性でその頃避難訓練とかしてたけれども、参加者がやっぱり中心部で皆さん働きに出てたりとかして、なかなかいないので自主防に関しては避難訓練はもうしなくていいというか、しても一緒っていうような何か申し送りみたいなのがあつてたんですね。ですからこの予算をどう使うかって言ったときにその見守りのボランティアの皆さんに何の保証もないので、何らかの形で例えば冬場のジャンパーとか買いましょとか、そういうので使わせていただいている部分があるんですね。ただこの見守りボランティアの件なんですけど、確かに前は10人以上、もう20人近くいて登校下校時もそれぞれ出てくださってたんですが、もう高齢者ばかりになって今現在残っているのが6、7人で実際に来て出ているのも5人ぐらいで、もう登校時のみしか見守りができていない。そのくらいやっぱり人員が少ないっていうのと、昔同僚議員が一般質問でもされてたんですけども何の保証もない。例えば事故したとき。結局は自治会の保険での対応でしかないっていうのがあつて。長与町はそういう扱いですけども、やっぱり

ほかの自治体に行ったら、この見守りボランティアっていうのをボランティアではあるんですけども、教育委員会に所管を置いてしっかりと募集を掛けるとか、地域安全ボランティアって言ってますけど、国では学校安全ボランティアでなってると思うんですよ。ですからそういう見守りが必要って言うのであれば、そういう部分でのやっぱり協力もこれから必要なんじゃないかなと思うんですよ。多分登下校のボランティアをある程度募ってやっている所っていうのはもう段々数少なくなっていると思うので、でもいろんな事件があるので必要。必要であればやっぱり何らかの対応っていうか、募集なりの対応なりやはり協力をしていただきたいというのがコミュニティ、自治会の考え方じゃないかと思うんですけど、その辺りの見解はいかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今コミュニティとか自治会って言われたんですが、そちらの方であれば確かにそうかなと思います。それで自主防災組織で考えさせていただくと、あくまで防災ということで、訓練とか啓発ですね。防災に対する啓発、これがそういう運営費の補助金の目的になっておりますので、見守り活動っていう形で子ども達の見守りとか、そういうものはまた自治会とか、同じ組織がかぶっておりますからそういう形になるんだろうとは思いますが、この組織運営補助金についてはもう防災に係るものというふうに認識していただければなと思います。今言われた人間が少なくなったらコミュニティというか自治会の関係者ですね。それとうちの所管でいきますと当然ですけど、交通安全の立場でそちらの方で防犯協会とか、PTAの母の会とか、そういう方々に朝の見守りとか、お願いする立場でございますので、そういう考えでおりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

ところがその自主防の予算をこちらが使うときに、うちは訓練はしないというふうに申し送りで決まってるけど何に使ったらいいんですかって。使えなかったら返せばいいんですかっていう話をしたときに、ボランティアの方が見守りを交通安全でやってくれるから、そちらの方に使っていただいていた方がいいですっていう話なので、私たちはそういうふうな使い方をしているので、そしたらもうそこはやっぱり返金をしてもらおうということになり得るんじゃないんですか。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

見回りということにつきましては、当然危険箇所である場所を見守ってもらったりとかいろいろあると思うんですよ。その子どもが交通事故に遭うとかいう部分も含まれて

おっしゃっておりますけども、当然見回りをする中でこの溝が危ない。ここの崖は危ない。そういうことも見てもらってるっていう認識で、補助金の方は使っていただいて結構かと思ってます。そのガソリン代であったりとか、お茶代であったりとか、それは子ども達のことを最善に考えていただくのはありがたいんですけども、それプラス通常の危険な場所も見回っていただいているというふうな認識でございますので、自主防災組織に関しましてはですね。だから当然見て回ることによってここが危ないんじゃないか、ここが危ないんじゃないかというものを日常的に観察していただいているというふうに認識しておりますので、そういうときのガソリン代であったり、やはりそういうときには夏であったらお茶代であったりとか、そういうものに使っていただければなど、もしくは消耗品の先程言っておられましたけど、そういうものについて使っていただければというふうに思っております。金額がどうしても少額になるものですから、実費的なものも発生する可能性がございますので、こちらからとしてはパンフレットであったりとかお渡ししたときの配布手数料的なお金として使っていただいたりとか、あと備品的な購入もあろうかと思えます。消火器なんかも今10個ですけども、もう1、2か箇所欲しいとかいうことがあるかと思えます。そういうときのためにやはり消火器も安くはございませんので、ある程度お金の方必要になってくると思えますので、自主防災組織の方で調達いただければなどというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。いいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

11時15分まで休憩いたします。

（休憩 11時06分～11時16分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

本日の所管事務調査については終了したいと思います。

明日9時半から主権者教育についてと人口減少対策についての所管事務調査を行います。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

（散会 11時16分）